

平成23年12月16日

関係各位

株式会社アリサカ
代表取締役 矢野 洋一
更生管財人弁護士 江藤 利彦
同代理 弁護士 洲崎 達也

会社更生手続き終結決定のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は、平成20年7月9日、宮崎地方裁判所より更生手続開始の決定を受け、平成21年8月31日には、同裁判所より更生計画案（毎年3月末の5回分割弁済）の認可決定をいただきました。

そして、認可いただいた更生計画に基づいて、平成22年3月10日に第1回の、平成23年3月10日に第2回の各弁済を、遅滞なく実施致しておりました。

今般、更生計画を一部変更するとともに、弁済期が到来していない第3回～第5回の各弁済を、債権者の選択を仰いだ上で、前倒しで弁済を実施することとしました。そして、平成23年12月12日、これらの弁済を実施しました。

これにより、当社は、同日、宮崎地方裁判所に対して、会社更生法第239条1項2号の規定による本件会社更生事件の終結申立を行い、同年12月14日付にて宮崎地方裁判所より会社更生手続の終結決定をいただくことができましたので、ご報告させていただきます。

これもひとえにご支援をいただきました関係者の皆様のおかげでございます。心より感謝申し上げます。

今般の終結決定により、当社は、裁判所の監督下を離れ、正常な企業状態に戻ることとなります。代表取締役矢野洋一のもと、新会社アーバンスクエア株式会社の健全経営に当たります。

これからも全社一丸となり業務に邁進する所存でございます。皆様には今後とも倍旧のご支援ならびにご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

敬具